

2020年度 第1回障がい者施策推進協議会 代表会議 要旨

※この会議は2020年4月24日付「2020年第1回障がい者施策推進協議会の資料の送付及び意見募集」についてご提出いただいたご意見の内容を、協議会長と各部長で情報共有し今後の方向性等を話し合う目的で開催しました。

開催日時 2020年5月21日(木) 13時30分～15時30分

場所 町田市庁舎2階 会議室2-1

報告事項(1) 計画策定のスケジュールと会議の今後の進め方について

対応資料：資料1 会議の進め方について

事務局

資料1で示したとおり、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、5月6日以降の当面の間は書面会議もしくはWEB会議にて会議を開催したい。このことについて、郵送にて協議会委員に賛否を問い、賛成で全会一致となったため、承認されたものとする。今後、協議会長・部長に相談の上、状況に合わせて、書面もしくはWEB会議いずれかの方法で会議を進めていきたい。

今日の代表会議についても、議事要旨をまとめて協議会委員に送付し、賛否をとって一連の書面会議の流れが終了という形になる。

また、今後のスケジュールとしては、計画の策定について、今後、計画のメインとなる分野別の現状・課題・主な取り組みについて文案を作成し各部会・協議会に一斉送付し、意見をいただく流れで進めたい。集約した意見は6月25日の協議会で報告したい。

岩崎会長

当面の間とは何をもって判断するのか。緊急事態宣言が解除された後はどうするか。解除された後も、対面の会議に行きたくない人はいると思う。リモートでやれる方向についても検討してほしい。また、音声通話だけでなく、映像ありの形式も検討してほしい。

事務局

期間については緊急事態宣言や東京都の自粛要請の状況をみながら判断していきたい。市庁舎の会議のあり方の方針が定まればそれに沿って判断する。状況に応じて、対面とリモートの併用も考えられる。映像が出せるかについては、現在、新しいシステムの導入予定があり、その状況で確認する。

報告事項(2) 日中サービス支援型グループホーム評価会議について

対応資料：資料2 日中サービス支援型グループホーム評価会議についての協議会委員からの意見

事務局

資料2のとおり、委員から質問をいただいている部分について、市の見解を示したい。

「町田市の日中サービス支援型 GH のニーズの把握」について。日中サービス支援型 GH に特化したニーズは把握していないが、各支援センター等からの状況も聞いたところ、重度の方を受け入れる GH や、より支援が多く必要な方の短期入所が足りていない状況があるということは把握している。

「評価基準のあり方、事業の促進」について。先ほど説明したとおり、重度の方や重度重複障がい・強度行動障がい等の、より支援が必要な方のニーズがあるため、そういった方が利用できる施設かどうかということを重視した評価基準を作成した。これに沿って事業者の評価を行い、事業を推進していきたい。事業者の評価は6月25日に協議会長と各部会長で構成する会議で行う。

小野委員

現在、日中支援型 GH は株式会社の参入が多い状況。他県では、手のかからない重度者ばかり受け入れていたり、短期入所の利用者を断っている疑い（利用率が低い）などがある。そういった部分の実質的な評価ができる基準にするとよい。

議事（1）次期計画の構成について

対応資料：資料3 次期計画の構成についての協議会委員からの意見

事務局

資料に掲載している委員からの意見・質問について、市の見解を示したい。意見 No1 について。通称実行プランの説明として「福祉以外の分野を具体化」と説明していることについて、ご指摘のとおり誤りである。これまでの障がい者計画・障がい福祉事業計画と同様、障がい者にかかわる施策について、全庁的に取り組むものである。

意見 No2 ①重点施策にとりあげる基準についてという質問だが、以前、構成案のなかで「二つの柱」を挙げたが、これを重点施策を選ぶ際の視点として扱いたいと考えている。（議事2において詳細を議論）。

また、No.3 のコロナウィルスに関連することを計画に盛り込むべきという意見については、委員の意見を参考に考えたい。

岩崎会長

意見 No2.②「その他の施策」という表現についていかななものかという意見がある。

事務局

本日（5月21日）、計画部会の書面会議資料を発送したが、その中では「主なとりくみ」に変更した。

議事（2）次期計画の基本理念と施策の柱について

対応資料：資料4 次期計画の基本理念・施策の柱についての協議会委員からの意見

事務局

いただいた意見について今日、採用する・しないと決めるのではなく、今後、計画を考えていくうえでの参考としていきたい。

意見 No.5 施策の柱の理解について、柱の位置づけを示してほしいという意見について。事務局では、「柱＝重点施策を考えていくなかでの一貫した視点」として考えている。計画を一貫したブレのないようにするための視点で、抽象的なものになる。

意見 No.7 「いのちの価値に優劣はない」という否定的な表現を肯定的なものに変えられないかという意見。今後、委員からの意見を参考に考えたい

小野委員

柱をどう理解したらいいのか。部会で話し合えていないので個人的な意見だが。実行プランに掲げられている施策が今は多すぎる。もっとその中で2つか3つに絞って、それを重点課題として位置付けるようにしていきたい。今回の実態調査から浮き彫りになった、避けて通れないこの3つ、というようなものでもいい。がんばるとりくみ自体を包括した概念を掲げてもインパクトに欠ける。せっかく実態調査をやったのだから、それを受けて、「これとこれはやる、最重点課題」というほうがわかりやすいが、どうだろうか。柱といった、抽象的なくくりをいれても意味がないのでは。

事務局

重点施策を決めるにあたって、なにを根拠にしていくかを考える際の視点が「柱」。前回の実行プランを検討したときも、いろいろな意見を出していただき65個くらいのものが集まって、様々な立場の各委員の意見をふまえた上で最大限のものを立てた。次期計画では、委員がおっしゃったように、ポイントを絞って、「これだけはやっていく」という方向にしたいのは事務局も同じ考えである。そのため、委員で同じ方向を向いて議論をしていきたい、その基準になるような考え方・視点を設けたい。施策の柱に合致するものが重点施策となる。計画部会のほうでやり方も含めて調整していきたい。

堤委員

意見だが、施策の柱は理念的なものが入ってくると思う。困りごと調査のなかで浮き彫りになっているのが、家族介護がいまだにメインになっていること。そして家族が介護できなくなったら施設に行くしかない。そこから導き出される施策の柱は、「住み続けられる町田」になってくるのではないか。どんなに重度の障がいを持っていても住み続けられる町田。

小野委員

あとは、差別解消。つまり、柱というのは、各事業を束ねた包括的な概念というより、今回の実態調査で浮き彫りになった、今町田で解決しなければならない課題・・・ということか。

事務局

重点施策を選ぶ視点として、事務局としてもそのレベル感で設定していきたい。

(後日補足：調査で浮き彫りになったことだけでなく、社会情勢、現計画の振り返りも踏ま

えて施策の柱を設定していく)

小野委員

実態調査からの課題としては、家族介護のこと、日中なにもしていない（サービスに繋がっていない）人がいること、差別についての条例を知らない人があまりに多い、等があげられる。

岩崎会長

施策の柱については、具体案が出ないとこれ以上は話が進まない。また、施策の柱としては、たとえば差別や、病気のとときに必要な医療が受けられなかったり、家族がおらず支援を受けられていないなど、人権侵害が行われている状況を改善するのが第一といえる。また、住み続けられる町田といった、町田の特色を出していくことが考えられる。

事務局

施策の柱については計画部会で具体案を検討していきたい。

岩崎会長

意見 No.7 基本理念「命の価値に優劣はない」についての意見について。肯定的な表現に変えるという提案はありかと思うがどうか。

堤委員

賛成。肯定的な表現に変えるというのは良いと思う。

岩崎会長

それでは、詳細は計画部会で検討してください。

議事（3）調査結果に関する意見について

対応資料：資料5 調査結果に関する協議会委員からの意見

事務局

たくさん意見をいただいているので、今日この場で「これを採用する」というふうを選定するのではなく、今後の計画のとりくみ等を考える際に活用し、また委員の皆さまにも活用いただきたいと思っている。

各部会からの調査に関する意見と、計画部会の代表会議をもとに、「次期計画の分野別の現状・課題 とりくみ」案を各部会に送付した。

岩崎会長

今回の調査で浮き彫りになったのが、孤立して困っているが、どこにもつながらない、相談する先がない人がいて、そういう人への情報提供が弱いということ。名古屋市が「ウェルネットなごや」という、障がいがある人への専用ホームページを作っている。そこに行けば、障がいのある人向けの情報が得られる。こういうものを今後考えても良いかもしれない。

堤委員

調査結果では、在宅で家族介助がメインになっていて、家族が介助できなくなったら施設に行くという状況が浮き彫りになった。繰り返しになるが、グループホームと居宅介護の充実、

医療の問題が次の計画では重点的になってくると思う。そこで今、自分自身が危惧しているのが、コロナで世の中が不景気になると、今後、障害福祉サービスが下がってくる、予算が回ってこなくなるのではという不安がある。なんとか予算を獲得できるよう、コロナのことも強調しながら、計画に盛り込んでいければと思う。

谷内委員

就労部会で今後議論になっていくことかもしれないが、障がい者の解雇などが今後起こってくるのではないかと。コロナ前に行った調査をどう扱うか。計画を作っても、前期の間は絵にかいた餅にならないようにしないといけない。

小野委員

今回の実態調査においては障がい者の困りごとを浮き彫りにしたが、コロナに伴ってさらに先鋭化してしまった、障がい問題は実際にある。たとえば職を失ったり作業所の工賃収入がなくなるなど。京都市は工賃補填を予算化している。ほかにも自宅待機者への給付とかヘルパーへの給付もあるが、コロナに伴う特別な手当てというのは、次期計画には特筆した形では入れるべきでは無いかと考える。

堤委員

コロナの影響下、障害福祉サービスはあっても親が感染等を恐れて、抱えこまざるを得ないという状況がある。そういう状況で、施策に対してどう提案したらいいのか。

小野委員

医療がコロナ対策の最前線とすると、保育福祉介護はそれに続く分野と考える。たとえば、福祉の現場の人のPCR検査の優先化などによって、介護や福祉サービスを安心して受けられるようにする、など。しかし医療の現場もギリギリなので、度外視してとは言えないし、まずは医療が最優先かと思う。一方、支援そのものが濃厚接触となるので、保育福祉介護が安心して利用できる条件整備は必要なのだろうと思う。

障がい者計画のなかで何か入れるべきか考える。

事務局

市役所全体で、コロナ前後で根本的に見直さないといけないところはある。コロナがある社会のなかで施策をどのように展開していくかは考えねばならない。

しかし、コロナの治療や予防が抽出できる社会かということ、そうではない現状があるので、この計画をどの時点に置くかで書きぶりも変わってくると思う。コロナに関する何らかの記載は入れていくと思うが、今年度多くの計画が市で作成されていくなかで、それらに準じて考えていく必要はあると考える。

岩崎会長

この6年の計画においては、コロナだけでなく、他の感染症や災害時、緊急時の対応と、今のこのコロナへの対応は分けたほうが良いかなと思う。計画の前半3年でコロナについて全く触れないのはおかしいが、それがメインにはならない。あくまで、平時を想定してまずは計画を立てる。そのなかで、別立てで、この1～2年の市としての対応が入ってくるか。

小野委員

自分もそのイメージ。

岩崎会長

札幌で、サービスに繋がっていない障がいを持った兄弟が餓死してしまった事件を機に行われた実態調査をもとに、横浜市でサービスに繋がっていない人を支援するサービスが事業化された。こういったものが必要かと思うが町田はどうか。

事務局

もともと、ひかり療育園が、福祉に繋がっていない人たちを福祉に繋げるという目的で立ち上がった施設になる。昔の措置の時代は町田市もそういった取り組みを行っていたが、「契約」という状況の自立支援法・総合支援法に代わってから、「繋がっていない人の自己決定」というところもあるので、把握するということには取り組めておらず、事業化も現状ではない。しかし、東京都から、今回のコロナの影響を受けて、そういった困難性が高い人が出るという状況を鑑みて、事業にポイントをつけるという通知も来ているので考えていく必要があるとは思いますが、具体にはなっていない。

岩崎会長

調査で出てきた、サービスに繋がっておらず、日中どこにも行ってなかったりという人たち、そういった人たちにどういうアプローチしていくのか。今後の課題になっていくだろうと思う。

事務局

サービスということだけでなく、何らかの相談につながったり、さきほどの名古屋のウェルネットのように、当事者の目に触れる方法ということか。

岩崎会長

横浜は地区割で、民間に受託させ、案件が上がってきたときにワンストップで繋げ、生活の安定につなげていくというような仕組みだったかと思う。

事務局

こちらでも調べてみる。

岩崎会長

それでは今回、代表会議で出された意見については事務局でとりまとめ、各委員にフィードバックし、委員の承認を得てください。